

# 1 勝てば官軍？

スポーツ競技の世界において、審判の判定をめぐるトラブルは付き物である。二〇〇〇年シドニーオリンピックの柔道一〇〇キロ超級決勝戦での、篠原信一選手対ダビド・ドウイエ選手の試合における判定が物議をかもしたことは、記憶に新しいところである。判定のあの瞬間、多くの日本人は、我が目を疑い、その後の、山下泰裕監督の激しい抗議も当然のこととして受け止め、判定は覆されてしかるべきと期待したはずである。しかし、その一方で、十分な手応えのもと自己の勝利を確信したにもかかわらず、一転、納得し難い敗者の立場に立たされた篠原選手が、出された結果を自らの「力不足」と認め、甘んじてそれを受け入れた潔い態度に「武道精神」の現れを見たのも一つの事実であった。

スポーツ競技の審判の判定をめぐるトラブルは、反則認定と罰則の適用にかかる問題と、勝

敗や得点・技の成否の判定にかかる問題の二つに大別できよう。いずれにせよ最後は、審判技術そのものが問題とされることになるが、そもそも武道の世界においては、競技者が審判の判定に不信感を抱いたり、異議を唱えること自体が、他のスポーツ以上になじまないことだとされた。それはなぜか。また、武道の勝負は、「勝てば官軍」なのか。その問題について、考えてみることにする。

### ● 汝々すべからず or 我々せじ

まず最初に、競技者の反則に対する意識を知る上で、興味深い調査結果を紹介しよう。

少々古いものであるが、昭和六十三年に山形県鶴岡市で開催された第十九回全国中学生サッカーダ大会に出場した三十一校の選手を対象とした調査の結果である。

「ファウルについての考え方——中学サッカー選手の調査から——」と題するこの研究論文による  
と、

『時と場合によつては、ファウルをしてもよいか』の質問に対し、六五・一%（二三〇名）の選手  
がそう思うと回答している。そう思わないは一六・一%で、わからないが一八・七%だった。

また、『勝つためには、ファウルをすることも必要であるか』の質問に、そう思う四六・五%（一六四名）、そう思わないが二六・六%、わからないが二六・九%となっている。

さらに、『ファウルは、審判に見つからないようにやるべきであるか』との質問には、四九・三%（一七四名）がそう思わないと回答しているものの、二四・九%（八八名）はそう思う、と答えている。なお、わからないは二五・八%（九一名）。

この結果をどう読み取るかは、読み手の立場、考え方によって異なるのであろうが、約二十年前のこの時点で、既に全国トップクラスのジュニアサッカー選手の間に、反則も戦術の一つとして活用すべきである、という考えが働いていたことに注目する必要がある。

同様の質問項目を用いて実施されたオランダのジュニア選手との比較研究では、日本の中学生よりもオランダの選手の方が、ファウルに対して、より肯定的であるという報告がなされている。それからすれば、これは世界的な傾向なのかも知れないし、サッカー特有の勝利を追い求めた姿勢から生まれる必然の方向性なのかも知れない。また、この傾向は、サッカーに限らず、多くのスポーツに共通するもののようにも思える。

しかし、同時に、スポーツ競技の場は、極めて社会性の高い場でもある。体育やスポーツを取り巻く環境がどのように変容しようとも、青少年にとって、それが社会性を育む教育の場として

の意味を持つことは今後とも変わらないはずである。

その社会性を育てる場であるはずのスポーツ競技において、ルールの裏をかき、審判の目を盗んで勝利をとくらむような姿勢が、「戦術」として抵抗なく受け入れられることは許されるものではない。

審判に見つかりさえしなければ良い、反則行為と認定されなければ反則ではない、という考え方には、「よそのおじさんが怒っているからやめなさい」、「お巡りさんに叱られるからそれはダメ」という、若い母親の我が子に接する無責任な態度と何ら変わりがない。

湯浅泰雄は、その著『身体』の中で、東洋的な修行観をとらえて、

世俗的道徳秩序の中にありながら、その道徳規範の命ずるところを他律的拘束として受け止めるのではなく、自己の人間形成の道として自律的能動的に受けとめてゆく態度が生まれてくるのである。道徳的実践は、「～してはならない」という他律的禁止に拘束されることでなく、「われ～せじ」すなわち「～しない人間」という積極的意志的態度を意味するようになる。

と指摘している。

いわば、命令的な、「汝々すべからず」も、幼子への躾には欠かせないものである。しかし、上からの規制だけでは限界がある。モラル欠如が大きな社会問題となっている現在の日本において必要なのは、自らが自らの主人公となって、自らを律する「我々せじ」の姿勢態度である。

これは、もちろん、スポーツ分野だけの問題ではなく、社会全体の問題である。特に、人間形成を標榜する武道の世界においては、結果としての勝ち負け以上に、そこに至る過程を大切にすべきであり、それこそが「修行」を成立させる大事な条件のはずである。むしろ今の時代だからこそ、混沌とした社会に武道が一石を投げる意味で、「我、反則を犯さじ」の自律的姿勢に立つ正々堂々の競技態度を成立させなければならないと思う。

手元の「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」を開いてみると、様々な試合上における難しい場面を想定しての規則が明示されている。これは競技実施上のトラブルを回避し、円滑な競技運営のための必要最小限の取り決めであると思われるが、その一方で、諸々の禁止行為とそれに対する罰則規定が明示されている。

同規則の第一条（本規則の目的）には、「剣の理法を全うしつつ、公明正大に試合をし、適正公平に審判することを目的とする」と明記されている。併せて、「剣の理法の修練による人間形成の道」とされる『剣道の理念』の制定された経緯と重みを考えれば、「審判に咎められるから」とが

「反則負けになるから」という消極的姿勢ではなく、人の道に反するような行為に対し、競技者自身が強い意志を持つて「我（わ）を貫くことが重要である。競技者全員が「我（わ）を貫く」の精神で正々堂々と戦うようになれば、そこに、細かな罰則規定など必要なくなるのではないかと思う。

### ● 勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし

話をシドニーオリンピックへ戻そう。

スポーツ競技において、審判の判定は絶対であり、すべてである。第三者がその判定の正誤を論じることは、審判技術の向上を図る、というような建設的な目的を持つてなされる以外は許されるものではなかろう。また、あえてそれをしたところで、その判定結果が覆されるものでもないが、あの「内股」と「内股透かし」、本当はどちらの勝ちだったのだろうか。

その答えを、誰よりも正確にわかっているのは、ほかならぬ篠原・ドウイエ両選手自身であるはずである。

著者自身の剣道の経験からして、「打った・打たれた」の判断は、自らの身体感覚としてほぼ